

松江市告示 第 312 号

車両制限令の規定による道路の指定に関する告示

車両制限令(昭和 36 年政令第 265 号)第 3 条第 1 項第 2 号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大 25 トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行許可の手続等を定める省令(昭和 36 年建設省令第 28 号)第 2 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 12 日

松江市長 上 定 昭 仁



記

1. 指定する路線名、指定道路区間

道路の種類	路 線 名	区 間
市町村道	允ノ下百歩線	大井町 245 地先から大井町 269 地先まで

2. 指定期日

令和 7 年 7 月 1 日